



TOPIC 4 講座レポート「オンラインツール講座」

近年、利用者も増えているオンラインツールについて、これを利用したい初心者向けのガイダンスとして、6月18日に「オンラインツール講座」を開催いたしました。
今回はオンラインで使える無料利用可能のグラフィックツール「Canva」を使い、チラシを作りました。
※「Canva」とはパソコン・スマートフォン両方で使えるウェブサービスです。



◆参加者の声

- ・チラシが簡単に作成できてすごい。
- ・以前から興味があったので受講できてよかったです。
- ・作成したチラシを元に動画のテンプレートも活用して、SNSに利用したいと思います。

受講いただいたみなさまありがとうございました。
今後も様々なテーマを取り上げセミナーを開催していきます。ぜひご参加ください。

TOPIC 5 8月・9月の主催事業

パソコン市民(Q&A)教室

- とき：8月5日(土)・19日(土)・9月2日(土)・9月16日(土)(午前10時～11時30分)
- ところ：市民公益活動支援センター セミナー一室
- 内容：パソコン初心者で操作がわからない人は気軽に参加してください。
- 持ち物：パソコン
- 申込：来館、電話、メール

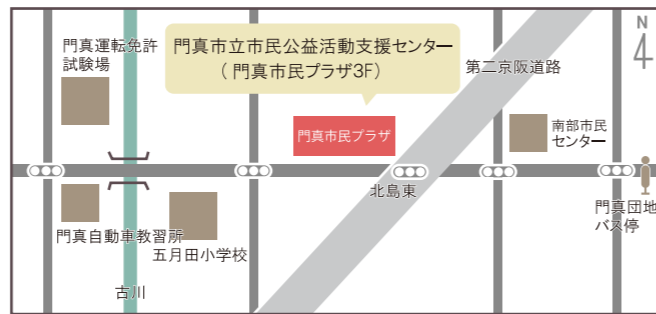
はじめてチャレンジを応援！ 市民活動・NPO活動なんでも出張相談

内容：市民活動・NPO活動をはじめたいけど、どこに相談したらいいかわからない、NPOを設立したいけど友達や仲間に「一緒にNPO活動をしよう」とどの様に説明したらいいか悩んでいる皆様の所へ「出張」して、丁寧に相談・説明を致します。
※出張希望日時・場所を3候補、ご連絡下さい。日程を調整して、ご連絡させていただきます。センター長が皆様のもとに出張します。

市民公益活動支援センターは、「非営利」かつ「不特定多数の利益」となる、市民公益活動をサポートしています。

門真市立市民公益活動支援センター (指定管理者) 特定非営利活動法人 大阪NPOセンター

住所：〒571-0025 門真市大字北島546番地
門真市民プラザ3階
TEL：072-800-7431
FAX：072-800-7432
メール：ko-eki-c@aqua.ocn.ne.jp
開館時間：9:00～21:30
休館日：毎週木曜、年末年始(12/29～1/3)
ホームページ：www.kadoma-koeki-cnt.com



Access

- 京阪本線「大和田駅」から京阪バス(1系統)で「門真団地バス停」まで約10分、「門真団地バス停」から徒歩で「門真市民プラザ」まで約15分



※警報などの発令により、開館状況が変更となる場合がありますので、詳しくはホームページをご確認ください。

公益times

～PUBLIC INTEREST TIMES～



門真市立市民公益活動支援センター

TOPIC 1 マッチング交流会を開催します

門真市で活躍しているNPO法人や市民活動団体、企業、ボランティアの方々が、「社会貢献や社会課題の解決」を目的に活躍されていますが、一つの団体や個人でできることには限りがあります。そこで皆様の〈できること〉〈求めていること〉を持ち寄り、情報交換や連携、新たな事業展開のきっかけづくりの場となることを目的としたワークショップ形式の交流会を開催します。

当日参加できない方も、マッチングを希望する方は、是非情報をお送りください。市民公益活動支援センターがコーディネートいたします。

- とき：9月10日(日)午前10時～11時30分
- ところ：市民公益活動支援センター フリースペース
- 申込：8月5日(土)以降
※メールまたはファックスに、連絡先(氏名・フリガナ・団体名・TEL・メールアドレス)・活動内容・できること・求めていることを記載の上、お申し込みください。
- 対象：門真市内の市民活動団体・企業・個人事業主・市民の方

- ・仲間が欲しい
 - ・活動場所が欲しい
 - ・ホームページが作れます
 - ・講師を探しています
- などの様々なトピックを交流して、活動の輪を広げませんか？



TOPIC 2 NPO勉強会 ～NPOでも儲けていい！～ 参加者募集中

NPO法人や市民活動団体が、活動を継続・発展していくためには、会費・寄付・助成金の他にも収益も必要となっていきます。この勉強会では収益と日々のやりくりについて勉強をします。

- とき：8月27日(日)午後2時～3時30分
- ところ：市民公益活動支援センター セミナー一室
- 申込：8月14日(月)以降に、来館、電話、メールのいずれかで、連絡先(氏名・フリガナ・団体名・TEL・メールアドレス)をお伝えください。
- 対象：門真市在住・在学・在勤の方



TOPIC 3

むずかし〜い条例文から読み解く
市民公益活動支援センターの役割とは

平成20年に設立された「門真市立市民公益活動支援センター」の条例を読み解きながら、「ここって何しているところ?」「何ができるところ?」「何を目指してるの?」を説明します。

(設置)

第1条 市民等が営利を目的とせず、自発的かつ自主的に取り組む社会貢献活動(以下「市民公益活動」という。)を支援し、行政との協働を促進することにより、活力ある地域社会の実現に寄与するため、門真市立市民公益活動支援センター(以下「センター」という。)を門真市大字北島 546 番地に設置する。
一部改正〔平成 24 年門真市条例 23 号〕

平成10年、非営利活動法人促進法(NPO法)が制定・施行され、NPO法人の設立が活発に行われました。門真市では、市民公益活動団体やNPOを支援し、地域社会の活性化に寄与することを目的に、平成20年(2008年)に門真市立市民公益活動支援センターは設置されました。

「NPO」とひとことであっても、法人格を持つNPO法人だけではなく、ボランティア団体や、みなさんにも身近な地域会議や町会など、「みんなで地域をよくしよう!盛り上げよう!」という人の集まりも含まれます。市民公益活動支援センターでは、人が集まって話し合う場・活動する場所の貸し出し・ためになる情報の提供など、市民公益活動を側面から応援しています。



市民活動についての勉強会を開催することもあります

(施設)

第2条 センターに次に掲げる施設を置く。

- (1) 相談室
- (2) 作業室
- (3) 会議室
- (4) セミナー室
- (5) 事務ブース
- (6) フリースペース

一部改正〔平成 24 年門真市条例 23 号〕

市民公益活動をおこなうには、メンバーで集まって話し合ったりすることや、活動に参加してもらうために、広く知ってもらうことが欠かせません。そのために、当センターでは、会議室(20~40名)、セミナー室(最大60名)をご利用いただけます。また、事務所として使っていただける専有個室(貸事務ブース3,500円~7,800円/月)やスタッフに相談できる相談室もあります。「チラシを作って、配りたい」というときは、自作のチラシを印刷機でたくさん印刷していただけます。



会議室は少人数からご利用いただけます



セミナー室は最大60名様までご利用いただけます



貸事務ブースご利用の一例です

チラシなどの印刷に、印刷機で高速で大量に印刷できます



印刷機の他に、紙折り機もご利用いただけます

【会議室ご利用者様の声】

Q1 当センターを利用したきっかけ

→他館が予約できずこまっていた時に、センターを見つけました。

Q2 利用する理由

→料金の安さもありますが、一番の理由は「車で来られるから」です。

Q3 利用のしやすさは

→電話一本の相談で、利用申請書を提出したら予約できる「手続きのしやすさ」が利用したいというところです。

センターのスタッフさんも手伝ってくれたりするところがあり、利用しやすいです。

Q4 設備の使いやすさは?

→設備も室内もきれいで、使いやすいです。

Q5 スタッフの対応は

→良くして頂いていると思います

センターからみなさんへ

施設のご利用や、市民公益活動・NPO関連のご相談を、スタッフ一同お待ちしております。詳しい情報はホームページをご覧ください。

